

2026年3月27日
商工中金

地域金融機関と協調し、浜松駅前にある浜松アクトタワーの信託受益権を取得するアクト合同会社に対し、シンジケートローンを組成

株式会社商工組合中央金庫（本社：東京都中央区、代表取締役社長：関根 正裕、以下「商工中金」）の東京支店は、アクト合同会社（本社：東京都千代田区）に対し、浜松アクトタワーの信託受益権（※1）の取得に必要な資金としてシンジケートローンを組成しました。本シンジケートローンは、商工中金がアレンジャーを務め、大垣共立銀行、清水銀行、名古屋銀行、あいち銀行、山梨中央銀行が参加し、地域金融機関との協調により、その組成が実現したものです。

※1 不動産を信託したうえで、その不動産から得られる収益を受け取る権利

同社は、浜松アクトタワーの信託受益権の取得及び保有等を目的に設立されました。今後は、長期的に安定した施設運営、また施設の付加価値向上により、さらなる地域経済の活性化に貢献してまいります。なお、同社はアセットマネジメント業務をしずおかフィナンシャルグループのSFG不動産投資顧問株式会社（※2）に委託しています。

※2 SFG不動産投資顧問株式会社（本社：静岡県静岡市、社長 渡邊 敬博／金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第203号／投資助言・代理業／加入協会：一般社団法人日本投資顧問業協会）

商工中金は、プロジェクトファイナンス（※3）等の高度金融サービスの専門部署であるファイナンシャル・デザイン部にて、現地訪問や経営者等との対話を通じた綿密な事業性評価を実施し、本プロジェクトの強みや財務上の課題を共有。本プロジェクトが、地域経済の活性化に貢献するものと考え、地域金融機関等と協調し、本融資契約を締結しました。

※3 特定のプロジェクトに対して融資を行い、返済原資をプロジェクトから生み出されるキャッシュフローに限定し、担保も対象プロジェクトの資産のみに限定する融資手法

商工中金は、地域経済にとって必要不可欠な取組みを、地域金融機関等と連携しオーダーメイド型ファイナンスの取組みを通じてサポートしてまいります。

【本シンジケートローンの概要】

アレンジャー兼 エージェント	商工中金
参加金融機関	大垣共立銀行、清水銀行、名古屋銀行、あいち銀行、山梨中央銀行
融資実行日	2026年3月27日

【浜松アクトタワーの概要】

所在地	静岡県浜松市中央区板屋町 111-2
用途	事務所、ホテル、店舗、駐車場
敷地面積	約 12,334 m ²
延床面積	約 142,511 m ²



【浜松アクトタワー】